

令和4年（2022年）11月14日（月）

豊中市第二庁舎3階大会議室

午前9時30分～10時30分

## 令和4年度（2022年度）第2回 豊中市総合教育会議

### 次 第

#### 1 開会

○市長あいさつ

#### 2 出席者の紹介

#### 3 案 件

- (1) 不登校支援の取組みについて
- (2) 令和5年度（2023年度）教育に関する重点事項

#### 配付資料

- |                                |     |
|--------------------------------|-----|
| ○ 総合教育会議名簿                     | 資料1 |
| ○ 学校支援事業の全体像                   | 資料2 |
| ○ 不登校支援の取組みから不登校支援施策推進への移行について | 資料3 |
| ○ 令和5年度（2023年度）教育に関する重点事項      | 資料4 |

## 令和4年度(2022年度)第2回 総合教育会議名簿

※敬称略

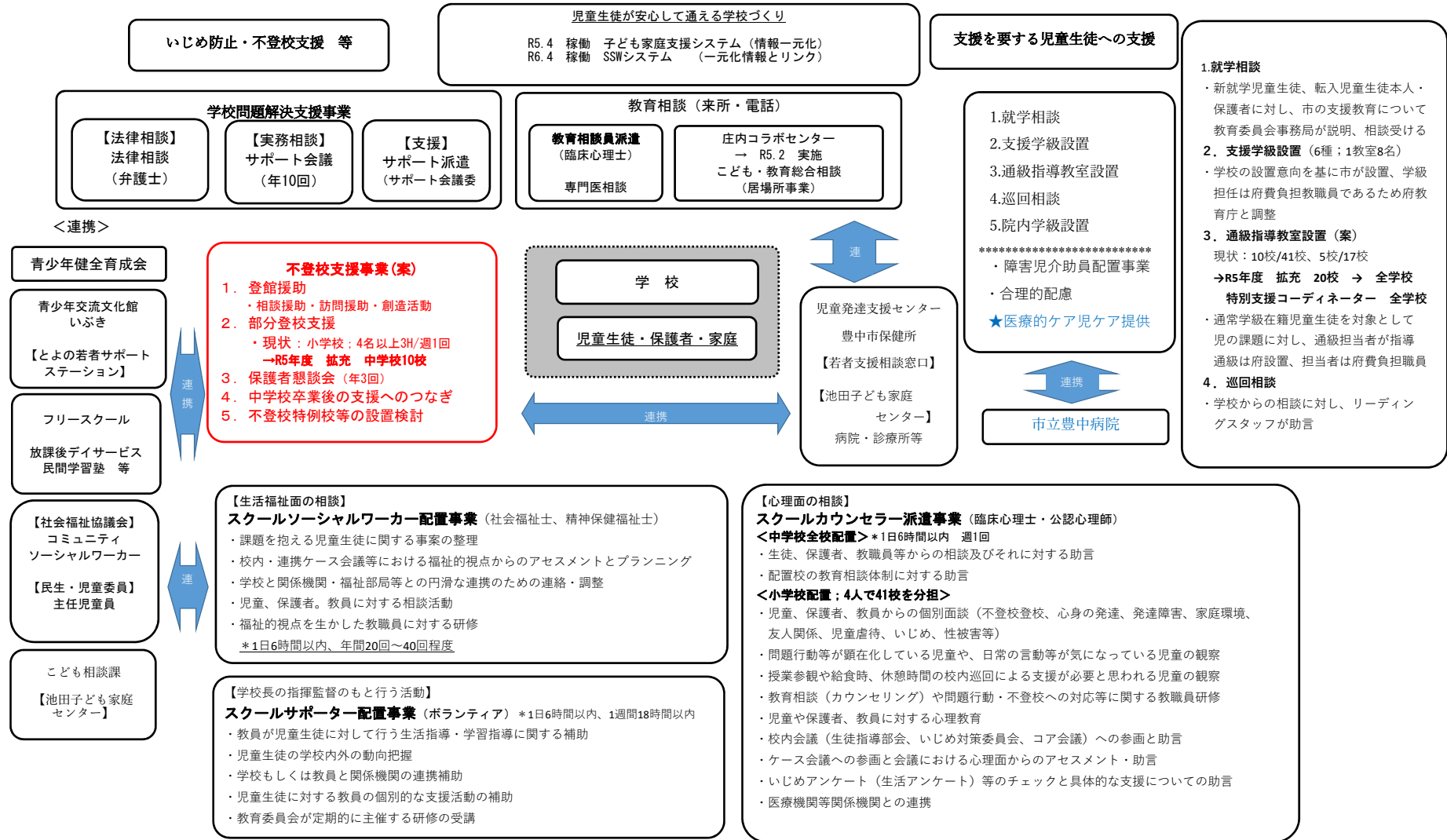
長内 繁樹	豊中市長
岩元 義継	豊中市教育長
山野 佳世子	豊中市教育委員会委員 (教育長職務代理者)
赤尾 勝己	豊中市教育委員会委員
松本 裕美	豊中市教育委員会委員
堀田 博史	豊中市教育委員会委員 (所要のため欠席)
黒田 久美子	豊中市教育委員会委員

(事務局)

榎本 弘志	都市経営部長
森田 宏人	都市経営部次長
坂本 篤史	都市経営部 経営計画課
久木 耕治	都市経営部 経営計画課
田上 淳也	都市経営部 経営計画課
松村 有	都市経営部 経営計画課
定光 絵里	都市経営部 経営計画課

教育福祉・児童福祉の領域

生活福祉・医療の領域



## 不登校支援の取組みから不登校支援施策推進への移行について（概要）

## 【これまでの取組み】

- ・ 不登校を問題行動と捉え、学校に登校することをめざした。
- ・ 平成元年及び平成14年に、施設型教育支援センターとして庄内と千里に少年文化館を開設。

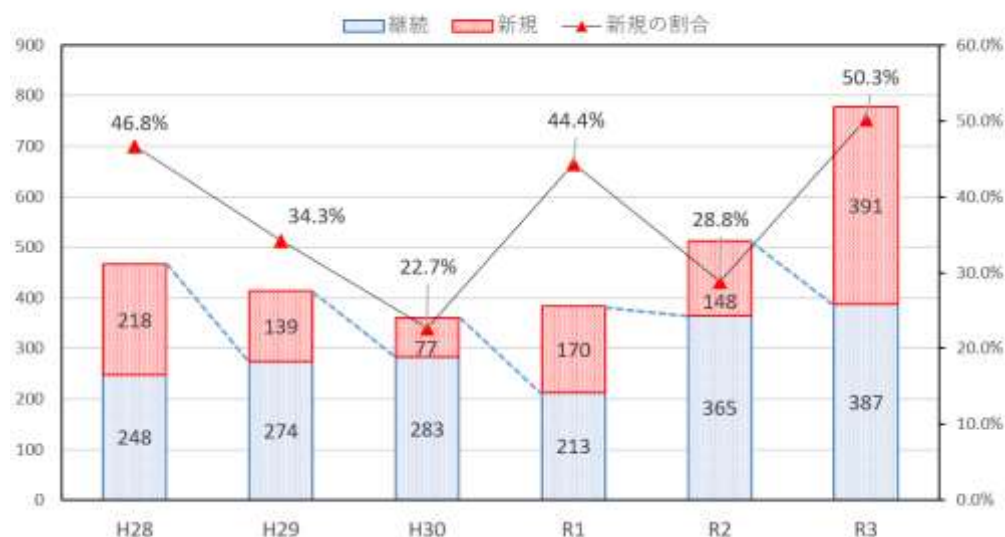
R3年度 不登校者数 小学校 318人 中学校 460人 計 778人

援助延人数 登館援助 105人 訪問援助 9人 相談援助 69人 部分登校支援(小) 51人

【図表01】過去6年間の不登校児童生徒数推移（小・中学校別）



【図表02】過去6年間の不登校児童・生徒数推移（継続・新規別）



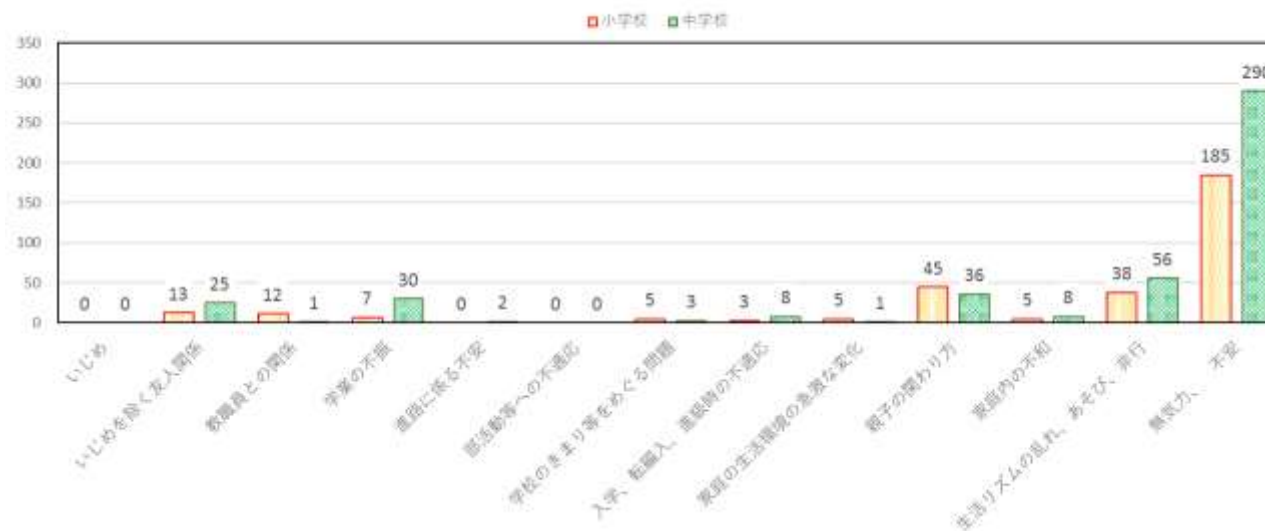
## 【不登校の現状】・・・図表02

- ・ 小中学校ともに前年度からの不登校者数を減らすことはできている。
- ・ 小中学校における不登校者数が減少しない要因は、新規の不登校者数が前年度からの不登校の減少数よりも上回っている。

## 【不登校の要因】・・・図表 03

2021 年度における不登校の主たる要因は、小中学校ともに「無気力、不安」が最も多く、小学校全体の約 58%、中学校全体の約 63%を占めている。

【図表03】令和3年度（2021年度）の不登校の主たる要因（小・中学校別）



## 【不登校支援にかかる国の方向性の転換】

- ・多様で適切な学習活動を重要視し、様々な機関等との連携により「つながっている」ことを重視

## 【根拠となる法令等】

- ◆ 義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律（平成 28 年法律第 105 号）
- ◆ 不登校児童生徒への支援の在り方について（通知） 28 文科初第 770 号 平成 28 年 9 月 14 日
- ◆ 『不登校に関する調査研究協力者会議報告書～今後の不登校児童生徒への学習機会と支援の在り方について～』について（通知）令和 4 年 6 月 10 日

## 【不登校支援の方向性】・・・図表 04、図表 05

支援策として、「前年度からの不登校状態の解消に向けた取組み」と「新たに不登校状態を生み出さない取組み」の両輪が必要  
本市では、「前年度からの取組み」は一定機能している。

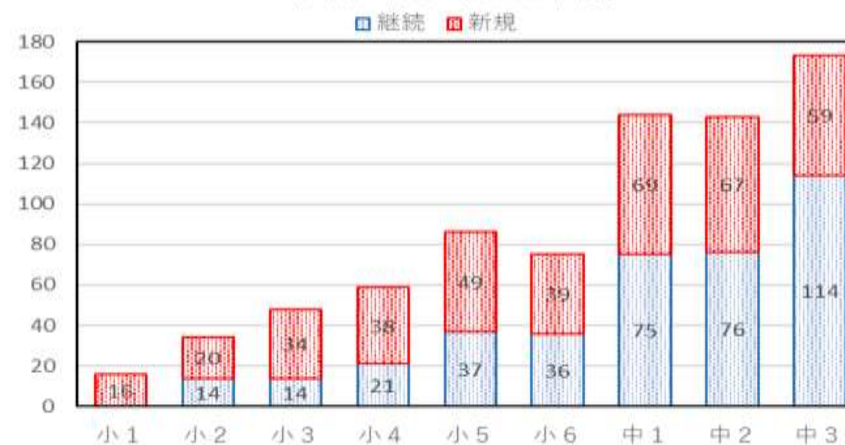
今後は、「新たに不登校状態を生み出さない取組み」について、中学校を優先的に行う。

【図表04】過去6年間の不登校児童生徒数累計（学年別）



【図表05】不登校児童生徒数（学年別）

≪令和3年度（2021年度）≫



## 【不登校支援施策の柱（案）】

## 1. 不登校の未然防止（一次予防）

- ・すべての児童生徒を対象として、登校する意欲や頑張る気力の向上をめざす。

## 2. 早期把握・早期対応（二次予防）

- ・SSW を軸にスクリーニングシートの作成・活用による発見、把握、校内居場所づくり

## 3. 学校以外の学びのつなぎ（三次予防）

- ・フリースクールとの連携、教育支援センター（いぶき）機能の充実、ICT を活用した学習補充、不登校特例校の設置検討

## 4. 支援の連携

- ・相談支援体制の充実（こども・教育総合相談窓口）、要支援・要保護児童生徒のリスク管理、若者総合相談窓口との連携

## 令和5年度（2023年度） 教育に関する重点事項

第2期豊中市教育振興計画を着実に推進するため、コロナ禍の困難を乗り越え、新たな取組みを創造し、教育施策を効果的・効率的に進めます。

### （施策実施により「めざす姿」）

昨今の急激な変化を繰り返し、将来の予測が困難である社会情勢を踏まえ、子どもから大人までのつながりを大切にしながら、豊中の市民・子どもたちが夢や希望を持って力強く生き、社会の担い手として自立した存在となり、揺らぐことのない力を身につけること。

### （「めざす姿」を実現するにあたっての課題及び課題解決の柱）

課 題	課題解決の柱
<ul style="list-style-type: none"> <li>学校間の学力差の拡大（知識、理解、思考、判断、関心、意欲）</li> <li>グローバル化や高度情報化に伴う新たな教育内容への対応。</li> <li>深刻な教員不足、経験年数の少ない教員の占める割合が高い</li> <li>教育施設の計画的な整備と機能面の充実</li> </ul>	① 学校教育の質の向上 ② 小中一貫教育の充実（義務教育9年間を見通したカリキュラムのあり方）
<ul style="list-style-type: none"> <li>不登校児童生徒の増加</li> <li>多様な背景を持つ児童生徒の増加と多様化（発達障害、帰国渡日、家庭事情、健康問題）</li> </ul>	③ 配慮の必要な子どもへの教育の充実
<ul style="list-style-type: none"> <li>教員の多忙化。（教育課題の複雑化と多様化、保護者ニーズの複雑化）</li> </ul>	④ 学校における働き方改革の推進
<ul style="list-style-type: none"> <li>社会教育に係る目標設定。（図書館施設の再編、学校教育との連携等）</li> <li>家庭環境が学力に与える影響が大きい。（家庭や地域の教育力の低下、経済格差の広がり）</li> </ul>	⑤ 社会教育の充実

### （重点事項）

#### ① 学校教育の質の向上

- 学校教育体制の確保・充実

（小学校35人学級の計画的な推進、小学校教科担任制、学校教育充実支援事業、教員確保等）

- 学校におけるデジタル化の推進

（学習系ネットワークの改善、セキュリティポリシーの徹底、校務支援システムの拡充及び採点支援システムの導入）

- ・ 学校教育の充実  
(外国人英語助手(AET)派遣事業の継続、サウンドスクール事業・体力向上推進事業の拡充)
- ② 小中一貫教育の充実(義務教育9年間を見通したカリキュラムのあり方)
- ・ 小中一貫教育の推進に向けた基本的な考え方(方針)の策定
  - ・ 小中一貫教育の推進並びに、学校施設の計画的な改修  
(庄内さくら学園の開校に伴う取組の推進、(仮称)南校の開校(令和8年))
  - ・ トイレ洋式化  
(体育館含む。改築、大規模改修予定校を除き令和7年度完了予定)
- ③ 配慮の必要な子どもへの教育の充実
- ・ 不登校支援の充実  
(研修の実施、校内別室の整備、庄内コラボとの連携等)
  - ・ とともに学ぶ教育の推進  
(介助員の充実、通訳派遣事業及び、日本語事業の充実)
- ④ 学校における働き方改革の推進
- ・ 部活動指導員及び、指導協力者の拡充  
(部活動の委託化)
  - ・ 校務支援システムの機能拡充及び、採点支援システムの導入(再掲)
- ⑤ 社会教育の充実
- ・ 学校、家庭、地域の連携・協働の推進  
(放課後・土日学習支援事業の拡充、コミュニティ・スクールの推進)
  - ・ 子どもたちの居場所づくり  
(校庭開放の拡充、放課後こどもクラブの一部委託化の実施)
  - ・ 新たな図書館ネットワークの構築  
(中央図書館候補地を踏まえた各館再編に係る取組みの推進、電子書籍の拡充)
  - ・ 歴史・文化遺産の保護  
(国名勝西山氏庭園活用整備の推進)